

議案第10号

令和4年度 佐倉市一般会計補正予算(第9号)

令和4年度佐倉市の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,147,148千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,646,772千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加、及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加、及び廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加、及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年2月20日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 市 税		23,890,629	418,933	24,309,562
	1 市 民 税	11,736,619	330,000	12,066,619
	2 固 定 資 産 税	9,338,503	86,489	9,424,992
	5 都 市 計 画 税	1,624,252	2,444	1,626,696
11 地 方 特 例 交 付 金		165,088	2,031	167,119
	2 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金	0	2,031	2,031
12 地 方 交 付 税		3,396,757	328,558	3,725,315
	1 地 方 交 付 税	3,396,757	328,558	3,725,315
14 分 担 金 及 び 負 担 金		428,450	1,766	430,216
	1 負 担 金	428,450	1,766	430,216
15 使 用 料 及 び 手 数 料		513,485	△16,102	497,383
	1 使 用 料	391,169	△16,102	375,067
16 国 庫 支 出 金		11,409,104	82,522	11,491,626
	1 国 庫 負 担 金	7,646,073	△3,709	7,642,364
	2 国 庫 補 助 金	3,730,823	86,231	3,817,054
17 県 支 出 金		4,233,659	△70,810	4,162,849
	1 県 負 担 金	2,863,265	△18,341	2,844,924
	2 県 補 助 金	993,411	△26,753	966,658
	3 委 託 金	376,983	△25,716	351,267
18 財 産 収 入		130,479	4,808	135,287
	1 財 産 運 用 収 入	41,423	4,808	46,231
19 寄 附 金		81,750	△36,580	45,170
	1 寄 附 金	81,750	△36,580	45,170
20 繰 入 金		2,187,568	△298,685	1,888,883
	1 基 金 繰 入 金	2,187,568	△298,685	1,888,883
22 諸 収 入		542,721	△7,493	535,228
	5 雑 入	331,952	△7,493	324,459
23 市 債		2,400,245	738,200	3,138,445
	1 市 債	2,400,245	738,200	3,138,445

歳入合計	57,499,624	1,147,148	58,646,772
------	------------	-----------	------------

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1	議会費	419,439	△3,417	416,022
	1 議会費	419,439	△3,417	416,022
2	総務費	7,776,843	811,639	8,588,482
	1 総務管理費	6,720,846	855,940	7,576,786
	2 徴税費	591,865	△42,382	549,483
	3 戸籍住民基本台帳費	261,165	12,167	273,332
	4 選挙費	139,763	△14,086	125,677
3	民生費	24,217,432	84,362	24,301,794
	1 社会福祉費	9,922,619	93,276	10,015,895
	2 老人福祉費	2,585,196	△32,928	2,552,268
	3 児童福祉費	9,401,918	24,014	9,425,932
4	衛生費	5,918,512	△285,838	5,632,674
	1 保健衛生費	4,059,073	△258,274	3,800,799
	2 清掃費	1,677,363	△27,720	1,649,643
	3 上水道費	182,076	156	182,232
5	農林水産業費	777,076	△90,825	686,251
	1 農業費	746,145	△90,830	655,315
	2 林業費	30,931	5	30,936
6	商工費	828,900	△3,252	825,648
	1 商工費	828,900	△3,252	825,648
7	土木費	3,904,837	△202,891	3,701,946
	1 土木管理費	408,730	△6,865	401,865
	2 道路橋梁費	1,665,319	△145,773	1,519,546
	3 都市計画費	1,652,598	△37,775	1,614,823
	4 住宅費	178,190	△12,478	165,712
8	消防費	2,849,120	△1,434	2,847,686
	1 消防費	2,849,120	△1,434	2,847,686
9	教育費	7,562,286	860,367	8,422,653
	1 教育総務費	896,004	△9,430	886,574
	2 小学校費	894,589	390,734	1,285,323

	3	中 学 校 費	508,464	635,101	1,143,565
	4	幼 稚 園 費	1,007,961	△117,025	890,936
	5	社 会 教 育 費	2,691,489	△15,342	2,676,147
	6	保 健 体 育 費	1,563,779	△23,671	1,540,108
11		公 債 費	3,101,860	△21,563	3,080,297
	1	公 債 費	3,101,860	△21,563	3,080,297
		歳 出 合 計	57,499,624	1,147,148	58,646,772

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	財務会計システム整備運営事業	872
		緊急急傾斜地崩壊対策工事負担金(海隣寺)	500
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍電算システム整備事業	5,010
		マイナポイント申請支援委託事業	16,885
		マイナンバーカード交付関連事務等業務委託事業	1,375
3 民生費	3 児童福祉費	送迎用バス安全装置導入支援事業	1,000
7 土木費	2 道路橋梁費	小竹Ⅰ-4号線舗装補修工事	39,226
		飯野Ⅱ-31号線整備事業	24,857
		直弥Ⅰ-35号線道路改良工事	64,620
		緊急急傾斜地崩壊対策工事負担金(飯田2)	3,200
9 教育費	2 小学校費	佐倉小学校外2校トイレ改良工事	340,134
		千代田小学校予防保全改修工事	53,546

		寺崎小学校屋外環境整備工事	20,009
	3 中学校費	白井中学校外3校トイレ改良工事	601,347
		南部中学校グラウンド改良工事	37,514
	6 保健体育費	感染症対策支援事業	41,850

2 変更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
4 衛生費	1 保健衛生費	出産・子育て応援事業	146,143	出産・子育て応援事業	148,134

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
仮想用サーバ機器賃貸借令和4年10月導入分（令和4年度増額分）（情報システム課）	令和4年度～令和9年度	1,310
庁舎LAN機器賃借料（令和2年度導入分）（令和4年度増額分）（情報システム課）	令和4年度～令和7年度	619

2 廃止

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
普通乗用車（ミニバン）賃貸借（令和4年度設定）（資産経営課）	令和4年度～令和11年度	5,403

第4表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
亀崎橋事業債	2,100	普通貸借 又券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で、借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。			
緊急急傾斜地崩壊対策事業債	3,200						
千代田小学校予防保全改修事業債	31,800						
寺崎小学校屋外環境整備事業債	18,100						
小学校トイレ改良事業債(校舎分)	185,800						
小学校トイレ改良事業債(屋内運動場分)	18,600						
小学校トイレ改良事業債(石綿対策分)	28,900						
南部中学校運動場改良事業債	24,800						
中学校トイレ改良事業債(校舎分)	397,700						
中学校トイレ改良事業債(屋内運動場分)	43,500						
中学校トイレ改良事業債(石綿対策分)	37,600						
緊急急傾斜地崩壊対策事業債	500						
合計	792,600						

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
橋梁維持事業債	142,800	91,400
道路改修事業債	17,600	11,500
幹線道路整備事業債	25,400	31,800
井野・酒々井線外1路線道路改良事業債	11,000	11,300
消防施設整備事業債	51,600	48,000